



—東地中海・北アフリカ地域ニュース—

エジプト：国民投票で憲法承認、新憲法が施行

1. 国民投票の公式結果

12月25日、最高選挙委員会は、2回に分けて行われた国民投票において憲法草案が賛成63.8%で承認されことを発表した。同日、ムルシー大統領は新憲法施行を命ずる大統領令に署名し、新憲法は施行された。国民投票の県別結果は以下の通り。

(単位：%)

	賛成	反対	投票率
総計	63.8	36.2	32.9
第1回投票(12/15)	64.0	36.0	30.5
カイロ	43.2	56.8	34.8
ダカハリヤ	54.9	45.1	31.5
シャルキーヤ	65.8	34.2	32.0
アレキサンドリア	55.6	44.4	36.2
ガルビーヤ	47.8	52.2	33.9
ソハーグ	78.7	21.3	25.4
アシュート	76.1	23.9	28.0
アスワン	76.7	23.3	22.7
北シナイ	78.1	21.9	30.6
南シナイ	63.9	36.1	29.6
第2回投票(12/22)	72.5	27.5	33.7
ギザ	66.7	33.3	34.6
ベヘイラ	75.5	24.5	33.7
ミニヤ	83.0	17.0	34.5
カリユービーヤ	60.0	40.0	32.9
メヌフィーヤ	48.9	51.1	34.0
カフル・シェイク	65.8	34.2	29.6
ケナ	84.5	15.5	22.8
ファイユーム	89.5	10.5	35.2
ベニ・スウェーフ	84.8	15.2	38.7
ダミエッタ	64.4	35.6	37.2
イスマイーリーヤ	70.0	30.0	36.4
ルクソール	76.6	23.4	26.0
ポート・サイド	51.1	48.9	38.0
スエズ	70.4	29.6	38.7
紅海	62.6	37.4	30.7
マトルーフ	91.7	8.3	36.5
ワーディ・ゲディード	87.3	12.7	32.9
在外投票	65.8	34.2	42.0

(最高選挙委員会発表 <http://www.elections.eg/>)

【評価】

有権者の多くが賛成票を投じたのは、治安回復、経済回復を第一に望み、これ以上の政情不安

を好まないという考えがあったためだと思われる。一方、反対票はリベラル派が多い地域に集中している。リベラル派の多くは、ムスリム同胞団は新憲法承認によって強大な権力を掌握することを目論んでいると考えている。なお、ムスリム同胞団が強いデルタ地方や保守的な上エジプトで賛成票が多く、大カイロ圏やアレキサンドリアなど都市部で反対票が多いという点は、これまでの投票行動と同様である。

今次国民投票の結果で特徴的なのは、投票率の低さである。革命直後の憲法宣言国民投票（2011年3月）では42%、人民議会選挙（2011年11月～2012年1月）では62%、大統領選挙決選投票（2012年6月）では50%だったが、今回の投票率は32.9%だった。革命後2年間、対立を続け、経済回復を妨げているイスラーム主義者・リベラル派双方に対する不満や失望が、低投票率の一因であろう。

2. 人民議会選挙へ

新憲法が施行されたことで、約2カ月後に人民議会選挙（下院）が実施される予定である（2012年6月、最高憲法裁判所は人民議会選挙結果に違憲判決を下し、同議会は解散した）。今後も、議会選挙に向けてイスラーム主義者とリベラル派の対立は継続し、抗議デモが断続的に起こると予想される。

また22日、ムルスィー大統領はシューラー議会（上院）の大統領任命議員90名を任命し、これによって同議会は定数270名を満了したため、立法権は大統領からシューラー議会に移譲された。

（金谷研究員）